

**平成 26 年度**  
**大阪府地域医療介護総合確保基金計画**  
**に関する事後評価**

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療推進事業	【総事業費】 19,816 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30 地区医師会にコーディネータを配置し、在宅医療の拡充を図る。</li> </ul> <b>【事業効果】</b> 在宅医療提供体制の強化、在宅医療の供給拡充	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○24 地区医師会にコーディネータを配置し、在宅医療の拡充を図る取組みを支援した。 ○地域の診療所等への働きかけなどにより、在宅医療に取り組む診療所等を増やす活動をコーディネータが行ったことで、在宅医療提供体制の強化を図った。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 平成 26 年度は各地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況の把握を中心に行うことにより、在宅医療に取り組む診療所等を増やす活動の基盤が整い始めた。平成 27 年度以降は、それぞれの地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みをコーディネータが行うことで、在宅医療提供体制の強化を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> コーディネータの質の向上を図るため、グループワークを中心とした研修会を 3 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができたと考える。	
その他	平成 26 年度 18,845,000 円 令和 5 年度 22,252,506 円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 ナースセンター事業・総合 I C T 化事業	【総事業費】 67,146 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター事業の運営支援</li> <li>・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員の就業促進</li> <li>・看護師等修学資金貸付金の I C T 化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>●ナースセンター事業</p> <p>①就業協力員の配置 啓発・広報や府内医療機関やハローワーク等関係機関との連携を行う就業協力員を増員し潜在看護職員の支援を行った。</p> <p>②ナースバンクの実施（無料職業紹介） 新規求職登録者数 3 7 1 2 名 就職者数 1 5 7 5 名</p> <p>③再就業支援講習会の実施（10回） 全受講者 1 2 1 名うち 1 0 5 名が就業（86.8%）</p> <p>④ナースセンター・ハローワークとの連携モデル事業を実施 ナースセンター相談員がハローワーク 4 か所にそれぞれ月 1 回ずつ巡回を行った。</p> <p>⑤リフレッシュ研修の実施（2回） 受講者数 1 0 5 名</p> <p>⑥離職看護師の届出制の周知のためのチラシ、パンフレットを作成して配布した。</p> <p>●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成 26 年度においては、民間事業者との委託契約締結。 （平成 30 年 3 月 31 日までの債務負担契約） また、債権管理データベースの構築（紙ベース情報のデータ移行）、大阪府向けシステム改修を実施し、I C T 化を推進した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>●ナースセンター事業</p> <p>（1）事業の有効性 積極的な広報活動によりナースセンターの認知度が向上し、新規求職登録者数、就職者数を増加させることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 ハローワークと連携したことによりナースセンターと別々に行っていた看護師の就業支援を効率的に行うことができた。</p> <p>●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業</p> <p>(1) 事業の有効性 貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。</p> <p>また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。</p>
その他	<p>平成 26 年度 32,029,562 円</p> <p>平成 27 年度 10,334,799 円</p> <p>平成 28 年度 9,103,330 円</p> <p>平成 29 年度 8,461,409 円</p> <p>令和 5 年度 7,216,900 円</p>